

平成 27 年 1 月 30 日

保護者様

大阪市立港中学校長 大塚 英雄

2・3月分給食費の納入及び精算について

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

2・3月分給食費は2か月分をまとめて納入いただきます。口座振替日及び納付書の納入期限は下記のとおりです。

大阪市では今回、4月当初の年間喫食予定日数を、1月 20 日までの実施喫食数の取消・追加等の精算を行い、2月 10 日納付いただく給食費で相殺します。つきましては、給食を喫食のご家庭へは、「学校給食費決定通知書（変更）」を交付いたします。ご確認ください。

なお、1月 21 日以降の変更分については、3月 25 日以降に精算します。

・ 口座振替ご利用のご家庭は口座残額をご確認ください。納付書でお支払のご家庭へは納付書をお配りしています。

なお、口座振替・振込み手数料は大阪市負担となり不要です。

記

1. 第 9 回目の口座振替日・納入期限 ・・・ 平成 27 年 2 月 10 日（火）

2. 納入金額	・・・	1 年生	9, 300 円
		2 年生	9, 000 円
		3 年生	6, 600 円

3. 就学援助の認定家庭は、2 分の 1 (半額) の徴収となります。

* 今回のお知らせプリントは全家庭に配付しています。